

## (4) フライス用工作機械 判定フローチャート

輸出貿易管理令 別表第 1 2 の項 (12) - 1 (貨物等省令第 1 条第十四号口、ホ)

輸出貿易管理令 別表第 1 6 の項 (2) (貨物等省令第 5 条第二号口、ヘ)

